



学校教育目標 「表情豊かな子どもの育成」 千葉市立誉田東小学校

学校だより

令和7年4月30日

5月号

☎ 291-5121

5月になりました

校長 千脇 卓也

新学期がスタートして1か月、桜舞い散る4月から木々の緑が美しく輝き、さわやかな風が吹く5月となりました。誉田東小学校の教室や校庭からは、子供たちの元気な声が聞こえてきます。さて、みなさんはセーフティウォッチャー制度をご存じでしょうか。

セーフティウォッチャーは、平成17年から「地域の子どもは、地域で守る」をスローガンに地域の方や保護者の方などが子供たちを見守るためにスタートした制度です。本校学区でも、地域の方が中心となり、ボランティアとして雨の日も風の日も、温かい眼差しで子供たちを見守っています。本当にありがとうございます。

子供たちが健やかに成長するためには、家庭、地域、学校がそれぞれの役割で教育力を発揮し、しっかりと連携を取っていくことが大切です。これからも、子供たちが「わくわく登校 瞳きらきら活動 にこにこ下校」できるよう、全力で教育活動に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

最後に、令和3年度より、「通勤」「散歩」「買い物」「庭の水やりの際」等できるときに見守る「ながら見守り」としてでも学校セーフティウォッチャーとして登録可能です。是非ともご登録をお願いします。

ご協力いただける方は学校までお問い合わせください。

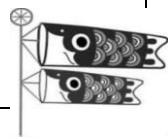
【問い合わせ】 誉田東小学校 教頭まで
(043-291-5121)



登校中の児童を見守る
セーフティウォッチャーさん

◇5月の行事予定

1(木) 短縮日課 地域訪問② なかよし交流会 なのはな	17(土) 春季運動会
2(金) 短縮日課 引き渡し訓練(下校) 地域訪問③	18(日) 運動会予備日①
5(月) 祝 こどもの日	19(月) 振替休業
6(火) 祝 振替休日	20(火) 短縮日課
7(水) 短縮日課	21(水) 運動会予備日②
8(木) 1年生5時間授業開始 歯科健診 3年 なのはな	23(金) 内科健診 2年
15(木) 歯科健診 1・2・5年	租税教室 6年
16(金) 短縮日課 1~5年 運動会前日準備 6年	尿検査二次2回目
	26(月) 内科健診 4年 なのはな
	27(火) 交通安全教室 4年
	28(水) 移動教室(～30日) 5年



◇お知らせとお願い

<学校における合理的配慮について>

千葉市教育委員会より通知がありましたのでお知らせします。

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮を提供しております。

合理的配慮とは、

○お子様にあった必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされるもの

○学校等に対して過度な負担を課さないものと規定されています。

学校に合理的配慮の相談がある場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

<誉田東小校庭開放について>

学校では、誉田東小に在籍する児童とその保護者(同伴幼児を含む)を対象として、校庭開放を行っています。利用にあたっては、下記内容をご確認ください。

○開放日: 平日(月~金)の最後の学年の授業終了後~16:00まで(4~9月)、~15:45まで(10~3月)

第1~3土曜日の9:00~12:00(但し、正門が施錠されている場合は、使用不可)

長期休業期間の10:30~15:30(土日祝は使用不可)

○平日の放課後、校庭を使用する場合は、事務室に声をかけ、「来校者名簿」に記名をしてください。

○子どもルームやアフタースクール(放課後子ども教室)が利用している場合は、そちらが優先となります。

○平日は短縮日課など、使えない日もあるので、担任に確認してください。

<子どもにこにこサポートについて>

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。